

令和3年度 第4回 千葉県県土整備公共事業評価審議会 審議結果一覧

No	所管課	事業名 路線又は箇所名等	事業概要	評価の理由	審議結果
1	道路計画課	(道路事業) 一般国道126号 山武東総道路三期	一般国道126号山武東総道路三期は、山武・東総地域の道路ネットワークの骨格となる銚子連絡道路の匝瑳市から旭市間を構成する道路である。圏央道の整備効果を山武・東総地域へ広く波及させ、県内外との交流・連携を強化し、地域経済の活性化や防災力の向上等を図るため、道路ネットワーク整備を行う。 ・事業延長 13km	①	新規着手が妥当
2	道路計画課	(道路事業) 旧江戸川橋梁(仮称)新設事業	東京都江戸川区と千葉県葛南地域は江戸川・旧江戸川に隔たれ、都県間の移動の際には限られた橋梁に交通が集中することから、慢性的な交通混雑が発生しており、都県間の交流・連携の妨げとなっている。 都県間の交通混雑の改善を図るとともに、災害時の代替性の確保など防災力を強化するため、旧江戸川を渡河する新たな橋梁の整備を行う。 ・事業延長 0.8km ※千葉県と東京都の共同事業	①	新規着手が妥当
3	市街地整備課	社会資本整備総合交付金 (土地区画整理事業) 金田西地区	東京湾アクアラインの着岸地である金田西地区において、「千葉県の新たな玄関口」として、商業・業務、居住等の多様な都市機能が集積した都市づくりを目指して、千葉県施行により、土地区画整理事業を進めている。 ・事業面積 110.8ha	②	継続

【評価の理由】 ① 事前評価：事業の計画段階において、事業着手の必要性や妥当性を評価するもの。

② 再評価：事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業の事業継続の必要性や妥当性を評価するもの。

※現在事業中で、新たに評価対象となるもの。

(国庫補助事業の採択を受けようとする、事業費増により40億円以上となるもの等)

③ 事後評価：事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、事業評価の結果を今後実施する同種事業の計画等に反映させるもの。

○問合せ先

担当課	電話番号	備考
県土整備政策課	043-223-3121	審議会の運営に関すること
道路計画課	043-223-3287	道路事業
市街地整備課	043-223-3242	土地区画整理事業